

人権擁護委員による

し みん よ そ じんけんそうだん
市民に寄り添う人権相談のご案内

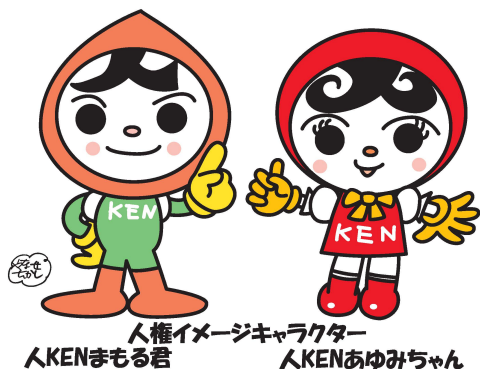
毎日の暮らしの中でお悩みはありませんか？

「いじめ・体罰」などに関する問題、家庭内における様々な問題、隣近所のもめごと、プライバシーに関する問題などのお悩みに、人権擁護委員が丁寧に相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。下記の相談日は、予約は不要です。

令和7年度 相談日			
日にち	曜日	時 間	場 所
令和7年 4月18日	金	13時～16時	戸倉創造館
令和7年 6月 3日	火	13時～16時	埴生公民館
令和7年 8月19日	火	13時～16時	屋代公民館
令和7年10月14日	火	13時～16時	稻荷山公民館
令和7年11月27日	木	13時～16時	戸倉創造館
令和7年12月18日	木	13時～16時	埴生公民館
令和8年 2月18日	水	13時～16時	稻荷山公民館

「どうしていいかわからない」時はひとりで悩まず、
まずは誰かに話して、頭をスッキリさせましょう。



電話でも、お気軽にご相談ください(全国共通電話番号)

みんなの人権 110番 0570-003-110
こどもの人権 110番 0120-007-110

月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分

主催 長野人権擁護委員協議会・長野地方法務局・千曲市・長野地域人権啓発ネットワーク協議会